

北九建都計都第 126 号
平成 30 年 11 月 5 日

北九州市都市計画審議会 会長 様

北九州市長 北 橋 健 治

北九州広域都市計画区域区分の見直しのあり方について（諮問）

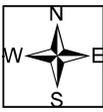
本市では、平成 30 年 3 月に「北九州市都市計画マスタープラン」を改定し、今後の急速な人口減少等を見据え、コンパクトなまちづくりを推進していくこととしています。

一方、斜面地住宅地については、豪雨災害の発生に伴う防災上の課題、空き地・空き家の発生による地域コミュニティの維持や環境衛生上の課題があります。

今後は、コンパクトなまちづくりの推進と斜面地住宅地の課題解決に向けて、斜面地の適切な管理や、より安全で・安心な地域への居住誘導が必要であると考えています。

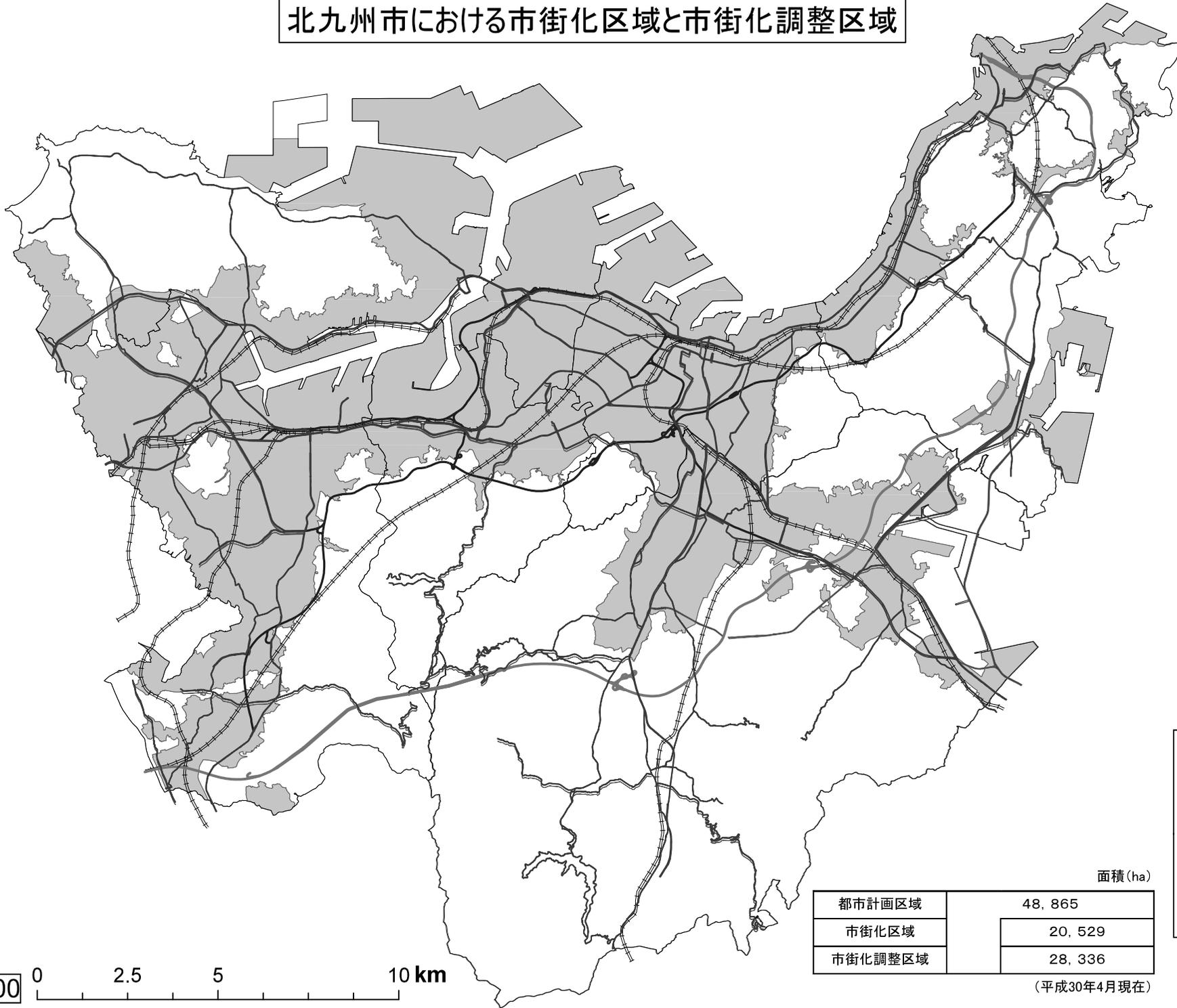
そこで、市街化区域の斜面地住宅地や、住宅地などとなりうる市街化調整区域において、適切な土地利用の誘導ができるよう、市街化区域と市街化調整区域との区域区分を見直したいと考えています。

ついては、北九州広域都市計画区域区分の見直しのあり方について、北九州市都市計画審議会でのご意見をお聞きしたく諮問します。



北九州市における市街化区域と市街化調整区域

議題第335号



- 凡例
- 道路(国県)
 - 九州縦貫自動車道
 - 都市高速
 - 主要地方道
 - 鉄道
 - 行政区_2010_sekai
 - 区域区分
 - 市街化区域
 - 市街化調整区域

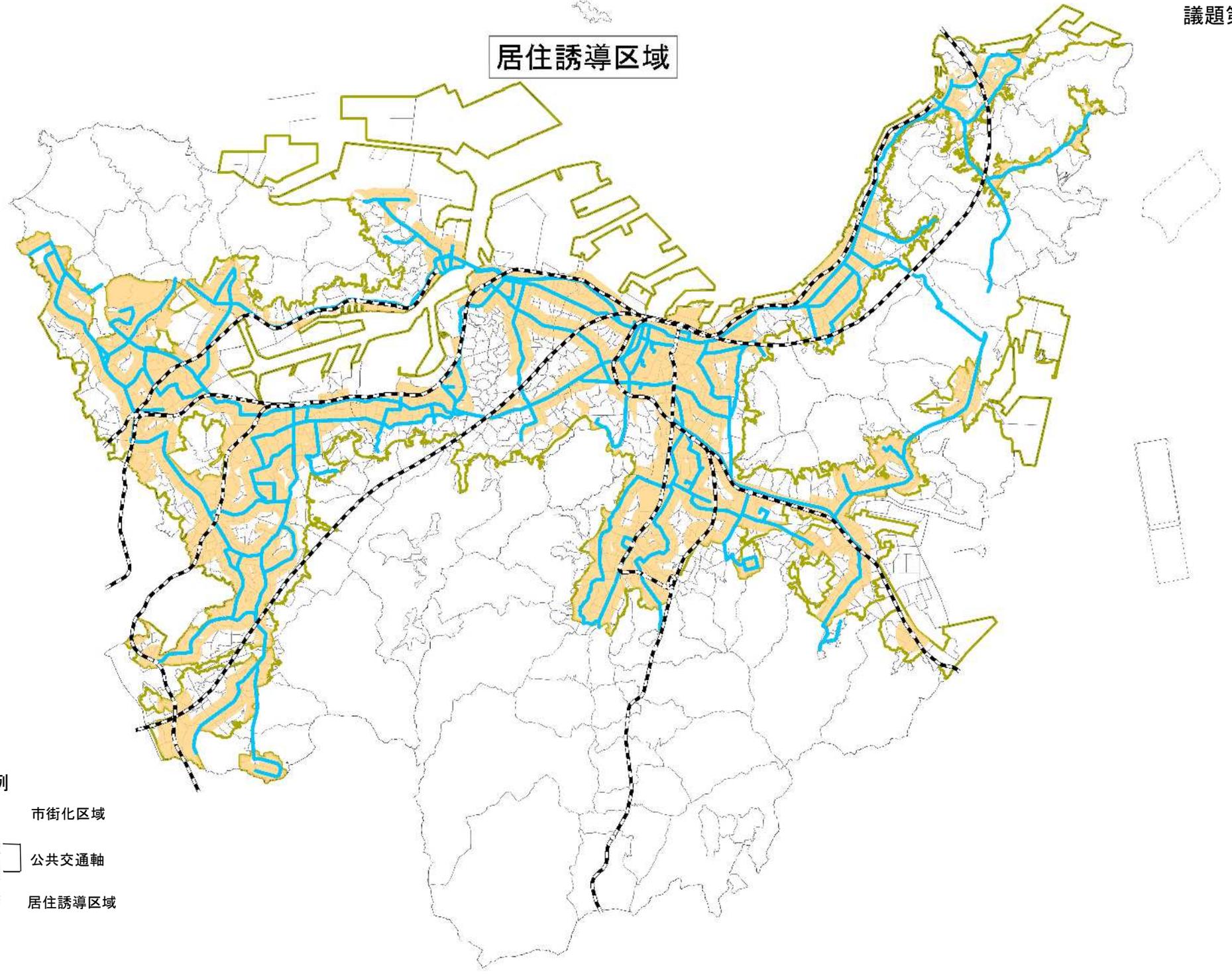
		面積 (ha)
都市計画区域		48,865
市街化区域		20,529
市街化調整区域		28,336

(平成30年4月現在)

1:100,000 0 2.5 5 10 km

居住誘導区域

- 凡例
- 市街化区域
 - 公共交通軸
 - 居住誘導区域



1. 目的

- 本市では、今後の急速な人口減少等を見据え、コンパクトなまちづくりを推進していく方針

▼

- 斜面地では、防災上の課題、空き地・空き家の発生による地域コミュニティ維持等の課題が顕在化

▼

- 今後、斜面地の適切な管理や、より安全で安心な地域への居住誘導が必要

▼

- 斜面地や、住宅地などとなりうる市街化調整区域において、適切な土地利用の誘導ができるよう、区域区分の見直しのあり方を検討

2. 検討内容

- (1)市街化区域、市街化調整区域の見直しにあたっての区域区分設定基準

※区域区分見直しの具体箇所の選定は、区域区分設定基準に基づいて、行政サイドで行う。

- (2)区域区分の見直しに伴う、課題の整理及び対策の検討

3. 検討の視点

(1) 市街化区域での課題

- 災害発生の危険性のある斜面住宅地
- 斜面地を中心とした、空き地・空き家の発生
- 公共交通の維持に向けた利用者の確保

(2) 市街化調整区域での課題

- 利便性の高い地域での土地利用の制限
(公共交通利用圏、インターチェンジ周辺など)
- コンパクトなまちづくりに対する住民の理解

4. 今後のスケジュール

2018年11月	都市計画審議会へ諮問
2018年12月 ～ 2019年10月	} 専門小委員会における検討 (計4回)
2019年 8月	
2019年8～9月	パブリックコメント
2019年11月	都市計画審議会より答申

※検討結果については、2021年度(平成33年度)に予定される第8回定期線引き見直しに反映。